

令和7年度

沖縄県立那覇特別支援学校高等部
入学者選抜実施要項



〒902-0064

沖縄県那覇市寄宮2丁目3番30号

TEL : 098-834-0948

FAX : 098-834-6430

ホームページ

<http://www.naha-sh.open.ed.jp/>

令和7年度 沖縄県立那覇特別支援学校高等部入学者選抜実施要項

本校の高等部入学者選抜にあたっては、沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に基づき、以下の通り実施する。

1 方針

那覇特別支援学校(以下「本校」という。)高等部における入学者の選抜は、障害の種類や程度の応じ、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校学校長が所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した学力検査問題又は本校で独自に作成した問題で実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年 政令第340号)第22条の3の規定に該当する者で、次のアからウのいずれかに該当し、かつエ、オの両方またはカに該当する者

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校等」という。)を令和7年3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者

イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業生」という。)

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

エ 上記ア、イ、ウに基づき療育、訓練、医療を受けるため沖縄南部療育医療センターに入所している者で、本校高等部へ入学を希望する者

オ 11月末日までに志願前相談を受けた者

カ その他、教育長が認める者

※ 出願に当たっての留意事項

志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加するものとする。

(2) 募集定員

募集定員は、沖縄県教育委員会教育長が別に定める。

課程	科	学級数	定員	学級数 ()内は定員		
				一般学級	重複学級	訪問学級
全日制	普通科	未定	未定	未定	未定	未定
				(名)	(名)	(名)

(3) 出願期間及び受付場所

出 願 期 間	受 付 時 間	受 付 場 所
令和7年2月3日(月)	午前9時～午後4時まで	被服室(本校新校舎1階)
令和7年2月4日(火)		

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合には、本校学校長へその旨を連絡すること。

(4) 出願手続

ア 通学区域に関する規則

(ア) 志願者は沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則(平成22年3月31日教育委員会規則第3号。以下「通学区域の規則」という。)により定められた通学区域の1校に提出することができる。

イ 志願者は次の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長(以下「出身中学校等」という。)に提出しなければならない。

(イ) 入学志願書(第1号様式)

(ロ) 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく出願日前3か月以内に発行されたの)

※沖縄南部療育医療センターに入所している生徒は、保護者の住民票、生徒の住民票(センター)の両方が必要。

(ハ) 健康診断書(第8号様式) ※過年度卒のみ提出とし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。(要厳封)

(ニ) 身体障害者手帳の写し 療育手帳を所持している者はその写しも合わせて提出する。

※1 出願時に更新期限が超過した身体障害者手帳及び療育手帳は無効とする。

※2 手帳未取得の場合は、各専門医の診断書(第11号様式 ※要厳封)

※3 各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

(ホ) 実態調査票(本校作成様式)

(ヘ) 日常生活調査票(本校作成様式) **内部進学者(同一校内の中学部から高等部に出願を行う者に限る。)**については不要とする。

(ニ) 写真票(第15号様式)

出願の日前6ヶ月以内に撮影したものとし、カラー・白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

※出願手続に係る書類については、**令和6年12月25日(水)**までに本校で受け取ること。

ウ 出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を本校学校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書(第1号様式)

(イ) 調査書(通常の教育課程履修者(第2号様式)または知的の教育課程履修者用(第2号-2様式))

※原則として、第2号様式を使用し、特に必要な場合に限り第2号-2様式を使用する。

※特別支援学校に在籍している生徒で、中学校の教育課程を実施し評価している場合は、第2号様式を作成する。

※県内特別支援学校中学部在学者のうち、内部進学者(同一校内の中学部から高等部に出願を行う者に限る。)については、個別の教育支援計画、個別の指導計画を調査書に替える。

(ウ) 入学志願者名簿(第3号様式)

(エ) 住民票謄本(マイナンバーの掲載なし。前記2の(4)のイの(イ)で提出のあった者に限る。)

(オ) 健康診断書(第8号様式) (前記2の(4)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。)

(カ) 身体障害者手帳の写し 療育手帳の写しを提出している場合は両方合わせて提出する。

(キ) 実態調査票(本校作成様式)

(ク) 日常生活調査票(本校作成様式) **内部進学者(同一校内の中学部から高等部に出願を行う者に限る。)については不要とする。**

(ケ) 写真票(第15号様式)

エ 志願者が受検に際して配慮を要する場合は、出願時に出身中学校長等を通して連絡し、事前に必要な調整及び準備を行うこと。

オ 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在籍している場合は、次の手続きによる。

(ア) 県外からの入学志願者のための許可書(第4号様式)を募集年度の1月20日(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに教育長に提出し、許可を受けること。

(イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)のほか、及び本校学校長が指定する調査書等を本校学校長に提出すること。

(5) 選抜の方法

ア 本校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、出身中学校等から提出された所定の出願書類、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

(6) 学力検査及び面接

ア 期日 令和7年3月4日(火)及び5日(水)の2日間とする。

イ 集合時間及び場所 集合時間：午前9時30分 場所：後日指定する。

ウ 日程

(7) 普通科 I 課程(県立高等学校入学者選抜学力検査問題及び面接)

時限 月日	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼食 55分	第3時限 13:15～14:05
第1日目 3月4日(火)	国語	理科		英語
第2日目 3月5日(水)	社会	数学		面接 (保護者同伴)

※受検者は、筆記用具(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、定規、コンパスを携行すること。(三角定規は可、分度器及び分度器月定規・コンパス、三角スケールは不可)。受検者は、他に次のものを机の上に置くことができる。

時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。)、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、無地のタオル

※県立高等学校入学者選抜学力検査問題での受検を原則とするが、生徒の障害の程度によっては、県立特別支援学校高等部学力検査問題を受検させる場合もある。

※3月4日(火)・5日(水)は両日も昼食等を持参のこと。ただし沖縄南部療育医療センターに入所している者は除く。

(イ) 普通科 II 課程A類型(県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題、学校作成問題及び面接)

時限 月日	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼食 55分	第3時限 13:15～14:05
第1日目 3月4日(火)	国語	数学		面接 (保護者同伴)
第2日目 3月5日(水)	技術(職業)	体育		

※受検者は、筆記用具(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、定規、コンパスを携行すること。(三角定規は可、分度器及び分度器月定規・コンパス、三角スケールは不可)。受検者は、他に次のものを机の上に置くことができる。

時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。)、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、無地のタオル

※県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題での受検を原則とするが、生徒の障害の程度によっては、学校作成問題を受検させる場合もある。

※3月4日(火)は昼食等を持参のこと。ただし沖縄南部療育医療センターに入所している者は除

く。

(ウ) 普通科 II課程B類型(学校作成問題及び面接)

月日 \ 時限	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05
第1日目 3月4日(火)	国語	面接 (保護者同伴)
第2日目 3月5日(水)	数学	

※学力検査及び面接は、両日とも午前中のみとする。

(エ) 普通科 II課程C類型(学校作成問題及び面接)

月日 \ 時限	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05
第1日目 3月4日(火)	行動観察Ⅰ	面接 (保護者同伴)
第2日目 3月5日(水)	行動観察Ⅱ	

※学力検査及び面接は、両日とも午前中のみとする。

(オ) 普通科 訪問教育Ⅰ・Ⅱ課程(行動観察及び面接)

月日 \ 時限	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05
第1日目 3月4日(火)	行動観察Ⅰ (訪問で行う)	面接 (保護者のみ)

※Ⅰ課程及びⅡ課程A類型対象の受験者は、行動観察の中で一部学校作成問題を受検させる場合もある。

※訪問教育対象受験者の学力検査及び面接は、令和7年3月4日(火)の1日間のみとする。

※学力検査あるいは行動観察Ⅰは、本校教諭が沖縄南部療育医療センターへ訪問して行う。検査実施の詳細は、沖縄南部療育医療センターと協議する。

※沖縄南部療育医療センターの感染症対策の方針により入館できない場合は、保護者との面接のみ対応する。

(7) 学力検査当日について

- ア 検査時は日程の如何に関わらず、原則として保護者が同伴し、校内にて待機すること。
- イ 受検者は、検査当日必ず下記様式の名札を着用すること(出身学校で準備すること)。

出身学校	
受検番号	
氏名	

8 cm程度

6 cm程度

- ウ 受検に際して配慮を要する場合は出願時に連絡し、必要な調整及び準備を行うこと。

(8) 合格発表について

令和7年3月18日(火)午前9時、本校において、受検番号をもって発表(掲示)する(場所は後日指定)。出身中学校長に可否の結果を通知し、中学校長を通じて選抜結果の通知書により本人及び保護者に通知する。同様に沖縄南部療育医療センター院長にも可否の結果を通知する。同日午前10時頃までに、学校ホームページにも掲載する。電話での問い合わせは受け付けないこととする。

3 2次募集

一般入学の合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行う。

(1) 出願資格

出願できる者は、前記2(1)に該当する者で、沖縄県立高等学校(以下「高等学校」という。)における学力検査を受検し、合格しなかった者、または県立高等支援学校等における学力検査を受検し合格しなかった者でかつ、令和6年11月末日までに本校にて志願前相談を受けた者とする。

(2) 出願期間

出 願 期 間	受 付 時 間	受 付 場 所
令和7年3月19日(水)、21日(金)	午前9時～午後4時まで	被服室(本校新校舎1階)

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

※第2次募集志願時までに特別支援学校の対象であることの証明ができるもの(身体障害者手帳、療育手帳、専門医の診断書等)が準備されていることとする。

(3) 出願手続

高等学校における学力検査を受検した者の出願手続は次による。

- ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する特別支援学校の1校に出願することができる。(ただし、志願前相談を受けた者に限る。)
- イ 志願者は、第2次募集入学志願書(第5号様式)を添えて出身先の学校長へ提出しなければならない。

ウ 出身中学校長等は、志願者にかかる次の書類を本校校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

- (7) 第2次募集入学志願書(第9号様式)
- (イ) 第2次募集志願者名簿(第10号様式)
- (ロ) 身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書(第11号様式 ※要封印)
- (ハ) 療育手帳の写し ※取得している者のみ
- (ニ) 実態調査票(本校作成様式)
- (ホ) 日常生活調査票(本校作成様式)

エ 志願先学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に次の書類の写しの提供を求める。

- (7) 学力検査成績証明書(第14号様式)
- (イ) 健康診断書(一般入学で提出のあった者に限る)
- (ロ) 写真票(第15号様式) ※一般入試で高等学校を受験した場合は、高等学校の様式をそのまま使用して良い。

オ エの出願書類等の提出を求められた学校長は、当該志願者に関わる前記エの書類の写しを当該志願者の志願する第2次募集の志願先学校長へ送付する。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書、面接の結果を資料として行う。

(6) 面接期日 令和7年3月26日(水) 時間、場所等は後日連絡する。

(7) 合格発表

令和7年3月28日(金)午前9時に本校において発表(掲示)する。同日午前10時頃までに、学校ホームページにも掲載する。出身中学校長に合否の結果を通知し、中学校長を通じて選抜結果の通知書により本人及び保護者に通知する。同様に沖縄南部療育医療センター院長にも合否の結果を通知する。合否について、電話での問い合わせは受け付けない。

4 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 追検査の申し出期間及び受付時間は、下表の通りとする。

申し出期間	受付時間	受付場所
令和7年3月4日(火)	午前9時～午後4時まで	別に定める
令和7年3月5日(水)	午前9時～正午まで	

(2) 追検査の対象に該当し、受験を希望する者は、申し出期間内に出身中学校長等を通じて、「追検査受験希望届」(追検査第1号様式(特支高))に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校校長へ提出すること。

(3) 追検査は、令和7年3月10日(月)に実施する。普通科Ⅰ課程(県立高等学校入学者選抜学力検査問題)、普通科Ⅱ課程A類型(県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題)対象者は、教育長が定める事項等に基づき、学力検査を実施する。普通科Ⅱ課程B・C類型、訪問教育対象の学力検査及び面接については、別に定める。

(4) 所持品の取り扱いについては、「**2 一般入学**」の「(6) 学力検査及び面接」の「ウ 日程」-「(ア) 普通科Ⅰ課程」及び「(イ) 普通科Ⅱ課程A類型」に同じ。

(5) 合格発表については、「**2 一般入学**」の「(8) 合格発表について」に同じ。

5 入学手続き

合格者は、沖縄県立特別支援学校管理規則(平成12年沖縄県教育委員会規則第8号)第18条の規定に基づき、所定の期日までに入学手続きを完了すること。詳細は後日連絡する。

※問い合わせ先

沖縄県立那覇特別支援学校

〒 902-0064 沖縄県那覇市寄宮2丁目3番30号

TEL 098-834-0948

FAX 098-834-6930

高等部入試担当(高等部主事)：新田 成男